



学校運営協議会制度（コミュニティースクール）

「コミュニティ」という言葉をよく耳にするようになりました。「地域社会」「共同社会」といった意味があるようです。これまで学校は、「地域の中の学校」として地域の方に学校の教育目標や活動の様子を説明し、評価していただくために、学校評議員制度を実践してきました。そんな中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会制度（コミュニティースクール）の設置の努力義務化やその役割の充実がいわれるようになりました。

「学校運営協議会制度（コミュニティースクール）」は、「地域とともにある学校」への転換を図り、未来を担う子どもの豊かな成長を「地域総がかり」で支える有効な仕組みといわれています。

「学校運営協議会」の主な役割として、①「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、②「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる」、③「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがあります。

高免・黒神地区は、黒神中学校と校区が同じであることから、中学校と一緒に1つの学校運営協議会を立ち上げ、6月22日木曜日に1回目の会を行いました。

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきますので、御理解と御協力をお願いします。

【外国語活動】（8日木曜日）



大久保先生（英語活動支援員）との外国語活動の時間に、元千代子さんの方が授業をしてくださりました。人数が限られており、話す機会が多いため、みるみる達していきま

【クラブ活動】（13日火曜日）



月1回のクラブ活動は、ドッジボールでした。職員と保護者も加わり、3対3の6人で行いました。やわらかいボールでしたが、内野と外野のパスワークで勝敗が分かれる結果になりました。

【桜島島内小学校交流学习】（20日火曜日）

令和8年度、桜島の小中学校が1つになることから、島内の児童の交流を深めるために、今年度から学期1回、交流会を行うことになっています。その1回目が東桜島小学校でありました。今回は、3～6年生が一堂に会し、体育館で自己紹介やグループを作

ってのレクリエーションで交流を深めました。義務教育学校の6～9年生になる子どもたち、楽しく活気ある学校になりそうです。



【今後の予定は諸事情により変更になることもあります】

7月1日（土）～9月1日（金）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1日（土）交通事故防止運動～20日
すくすく週間～7日 | 21日（金）夏休み 水難事故防止強化月間 |
| 3日（月）金曜校時 | 23日（日）地域グランドゴルフ大会・清掃作業 |
| 4日（火）スクールガードリーダー立哨指導 | 8月 |
| 5日（水）移動図書館来校 | 1日（月）出校日 |
| 7日（金）水泳学習参観・学校保健委員会
家庭教育学級・学級PTA | 11日（金）リフレッシュウィーク～17日 |
| 8日（土）土曜授業 | 13日（日）～15日（火）学校閉庁日 |
| 11日（火）クラブ活動 | 20日（日）小・中・校区合同リサイクル活動 |
| 12日（水）スクールガードリーダー立哨指導 | 21日（月）出校日 |
| 19日（水）移動図書館来校 | 9月1日（金）始業式・身体計測・視力検査
いじめ問題を考える週間・すくすく週間～5日
下校 14:15 |
| 20日（木）終業式 下校 12:15 | |